# Acting with Integrity

AGCグループ行動基準

AGC
Your Dreams, Our Challenge

# もくじ

**イントロダクション**
私たちにとってのIntegrity & Trustとは/行動基準は誰が守るべきもの？ 2
ワンチームとして 3
コンプライアンス体制 4
行動基準への違反または懸念がある場合 5

**公正かつ誠実な事業運営**
1.1 公正な取引と独占禁止法の遵守 6
1.2 輸出入管理 8
1.3 接待・贈答 10
1.4 利益相反 12

**安全で健全な職場環境**
2.1 労働安全衛生・保安防災 14
2.2 多様性の尊重 16
2.3 報告と記録 18
2.4 会社および他者の資産と機密情報 20

**地域社会への配慮と貢献**
3.1 製品およびサービスの品質と安全 22
3.2 環境 24
3.3 政治家や公務員等との関係 26
3.4 インサイダー取引 28

国内共通基準 30
次のことを忘れずに 44

## 私たちにとってのIntegrity & Trustとは

AGCグループは、高品質な製品を世界中のお客様へ届け、その100年を超える歴史のなかで社会からの信頼を培ってきました。創意工夫と多様化を積み重ねてグローバルな成長を遂げられたのは、私たち一人ひとりが高い倫理観を持っていたからです。誠実に行動することによって初めて、社会的責任を全うし、あらゆる関係者と透明・公正な関係を築き、ひいてはお客様の満足と強固な信頼関係を得ることができるのです。

AGCグループ行動基準は、AGC企業理念 ***"Look Beyond"*** の「私たちの価値観」――Innovation & Operational Excellence, Sustainability for a Blue Planet, One Team with Diversity, Integrity & Trustを反映しています。
**行動基準は、私たちAGCグループの一人ひとりが法令や企業倫理に基づいて業務を行い、Integrity & Trustを実践するために、日々守るべきことをまとめたものです。**

## 行動基準は誰が守るべきもの？

AGCグループ行動基準は、AGCグループで働く世界中の役員・従業員全員が守るべきものです。つねに心に留めて、日々の業務において適切に行動してください。一人ひとりの行動がAGCグループの評価を左右するという自覚を持って、社会からの期待に応え、会社への信頼をさらに高めていきましょう。

行動基準をつねに意識し、守る習慣を付けることが重要です。行動基準に照らして判断に迷う時やわからないことがあれば、いつでも上長や、**行動基準**のP.5に示しているコンプライアンス窓口に問い合わせてください。とくに、不正行為やその懸念がある時は声を上げてください。行動基準にあるガイドラインとQ&Aを指針として、どのような時でも適切な判断をしましょう。

# ワンチームとして

AGCグループ行動基準は、私たちがグローバルワンチームとして守るべき12の基準からなり、これら12の基準を「公正かつ誠実な事業運営」「安全で健全な職場環境」「地域社会への配慮と貢献」という3つのカテゴリーに分類しています。

ワンチームとしての私たちの働きぶりが、企業文化を形づくります。私たちは、日々業務で関わるすべての人、地域の方々に敬意をもって接します。
また、同僚との率直なコミュニケーションが、自由に意見を述べることができる職場をつくります。私たちはチームメンバーを尊重し、ともに適切な判断を行います。
間違った事態や違反行為を誠意をもって報告した人に対して、不利益な取り扱いをすることはありません。そうした報復をAGCグループは固く禁じています。

## サプライチェーンマネジメント

AGCグループは高い倫理観と品質を、自社だけでなくお取引先様とともに追求します。そのため、同じような考えを持つ方々との取引を推進していきます。ともに事業活動を行うすべての方とAGCグループ行動基準の原則を共有し、社会に良い影響をもたらすべく、全員が一丸となって取り組みます。

### 自分自身へ問いかけてみよう

- Integrity & Trustという価値観にかなっている行動だろうか?
- お客様、サプライヤー、地域社会から信頼を得られる選択だろうか?
- 見て見ぬふりをしていないだろうか?

行動基準に違反する行為は、たとえ些細なものであっても私たちに対する信頼を損ないます。行動する前に自分自身へ問いかけてください。上長には模範を示し、指導する責任があります。

# コンプライアンス体制

## チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）とは

チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）は、 CEOのもとで、AGCグループにおけるコンプライアンス方針の管理・監督に責任を負っています。

## コンプライアンス委員会とは

コンプライアンス委員会は、AGCグループのコンプライアンス方針と施策を策定します。日本・アジア、欧州、北米、南米に地域コンプライアンスオフィサーおよび委員会を置き、すべての地域でコンプライアンスを徹底するための体制を整えています。

グローバルコンプライアンス委員会では、AGCグループのコンプライアンスに関する世界共通の方針と施策を審議し、法規制に準拠しているかをモニタリングします。この委員会には、CCO、グローバルコンプライアンスリーダー、日本・アジア、欧州、北米、南米の各コンプライアンス委員会の地域コンプライアンスオフィサーが参加し、グループ全体の方針やコンプライアンス施策について、AGC取締役会に定期的に報告しています。

## 地域コンプライアンスマネージャーとは

一部の国に、地域コンプライアンスマネージャーを置いています。このマネージャーはAGCグループ行動基準に関する通報をモニタリングし、地域コンプライアンスオフィサーに報告しています。

### グローバルコンプライアンス体制

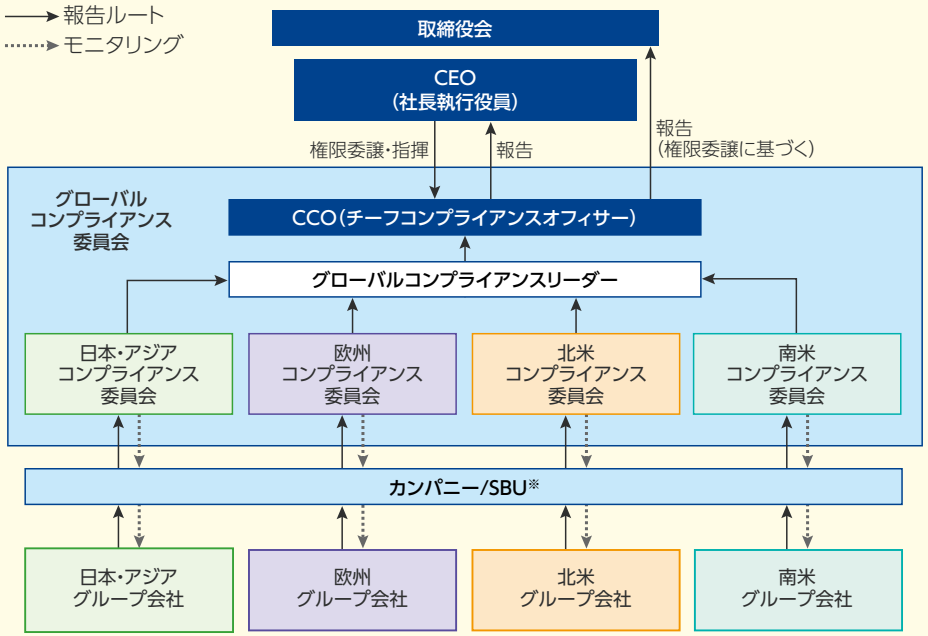


※戦略事業単位（ストラテジックビジネスユニット）

# 行動基準への違反または懸念がある場合

## 声を上げる

コンプライアンスについてわからなかったり迷ったりした場合、またコンプライアンス違反ではないかと思われることを見聞きした時は、コンプライアンスホットラインまたは上長へ連絡してください。その他の連絡先として、地域コンプライアンスオフィサー、従業員・雇用に関する場合は人事担当者、法令に関する場合は各社の法務担当部署、地域コンプライアンスマネージャー、および外部コンプライアンスホットラインなども利用できます。

あなたは、ひとりではありません。AGCグループは、あなたが行動基準や法令に沿って適切に行動できるよう、手順や判断基準を整えています。実名・匿名のどちらでも通報・相談を受け付けます。「どうなのだろう」と思った時に声を上げることが、不正行為を止め、あるいは未然に防ぐことにつながります。

## 調査プロセス

実名か匿名かにかかわらず、AGCグループは、通報・相談について適切な調査を行い、法令に従って適切な措置を講じていきます。ただし、調査を合理的に行うことができない、法的に調査を実施できないなどの場合はその限りではありません。従業員は、会社の調査に協力することが求められます。

## 報復禁止

AGCグループは、違反の懸念や違反行為を誠実に通報・相談した人、また調査に協力した人への報復行為を固く禁じます。行動基準に沿った誠実な行動が、会社による処罰や雇用上不利益な取り扱いにつながることのないようこの方針を定めています。ただし、虚偽の報告・相談や情報提供が意図的になされた場合には、懲戒処分に至る可能性があります。

1 疑わしい行為に気付いたら

2 行動基準を参照してください

3 違反が懸念される場合は
声を上げてください

公正かつ誠実な事業運営

## 1.1 公正な取引と独占禁止法の遵守

# 競争はルールを守って公正に

社会は、法令や企業倫理を根幹として成り立っています。市場のルールや原則を守り、それを日々の業務で一人ひとりが徹底する必要があります。

守るべき重要なルールの一つが私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独禁法／独占禁止法)です。公正で自由、かつ、透明性の高い市場を保護・維持するという同法の目的を私たちは支持し、自らの業務との関わりを理解して同法をつねに遵守します。AGCグループで働く全員が、世界のあらゆる国の独占禁止法およびAGCグループ独禁法遵守ガイドラインに従って公正な事業活動を行います。

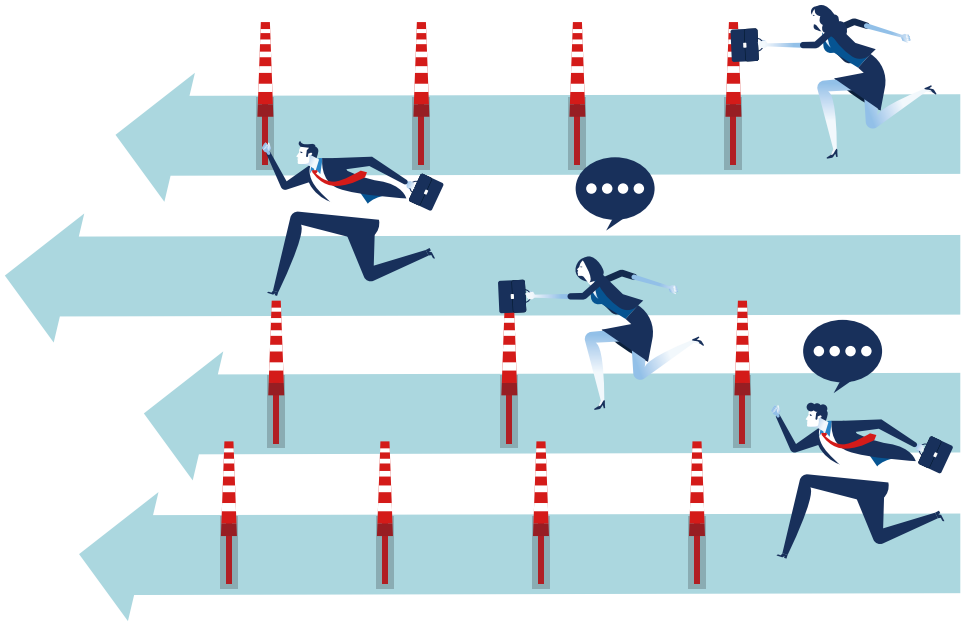

## もっと詳しく

私たちは、製品の設計・生産・価格設定・販売などあらゆる事業活動を自主的に判断します。競合他社との共謀や合意を疑われる行動を、私たち一人ひとりが避けなければなりません。例えば、カルテル、入札談合、市場や販売地域・顧客の割り当てなど、公正な取引や競争を歪める取り決めを競合他社と行うことは、どのような形であれ違法です。

競合他社が、そのような話題を持ち出してきた場合、直ちに会話を打ち切り、上長または法務担当部署に報告してください。競合他社との会話や情報交換は、たとえ明確な合意を伴わない非公式なものでも、独占禁止法違反につながるおそれがあります。

競合他社との接触は原則禁止です。例外的に認められるのは、正当な理由があり、かつ上長または法務担当部署が事前に承認した場合のみです。承認を受けて競合他社と接触した後には、いつどこで、誰と、何を話したかを正確に記録し、保管しなければなりません。

## 違反すると

独占禁止法の執行は、世界的に強化されています。違反した場合、高額な罰金や個人に対する禁固刑などの刑罰が科されたり、民事訴訟で莫大な損害賠償を請求されたりする可能性があります。こうした法的な処分を受けるだけでなく、社会からの信用を失ってしまいます。

## 覚えておこう

独占禁止法とこれに関連する法令では、次のことも禁止されています。

- 市場を不当に独占すること
- 公式か非公式かを問わず、競争を不当に制限する内容の合意・取り決めをお客様やサプライヤーと取り交わすこと
- 不当な抱き合わせ販売をすること
- 販売店に対して再販売価格を拘束すること
- 特定のお客様またはサプライヤーとの取引を不当に拒絶すること
- 競合他社に関する虚偽または誤解を招く見解を発信すること

業務上、独占禁止法に関わる従業員は、同法の重要性を認識して遵守する必要があります。独占禁止法に関する社内研修を受講して十分な知識を身に付けてください。また、業務において疑問や懸念を感じた場合には法務担当部署に相談してください。

AGCグループ独禁法遵守ガイドラインには、独占禁止法に抵触しないように行動するための指針を詳しく記載しています。

公正かつ誠実な事業運営

世界各地で事業を展開する企業として、私たちは輸出入関連法令を遵守する義務を負っています。輸出入関連法令は、対象とする物資・サービス・情報が国境を越えて移動する場合に適用されます。私たちは、該当するすべての商取引に関する法令、規制、ルールを守ります。

## 1.2 輸出入管理

# 輸出入は正しい手順で

## もっと詳しく

貿易に関する法令は、私たちの事業活動に広く適用されます。例えば輸出関連法令は、製品だけでなく、ソフトウェアを含む技術情報にも適用されます。また、AGCグループの同じ職場で働いていても、国籍の異なる人に技術情報を開示することが違法となる場合があります。

輸入にも、多くの法令が適用されます。製品・サービス・情報を他国から輸入する時には、関税などの税金の支払いや、諸官庁への所定書類の提出を求められる場合があります。

## 覚えておこう

- 製品および技術情報の輸出入に関与する従業員は全員、適用される法令・規制・ルールを理解し、遵守しなければなりません。
- 外国産製品に関しては、原産国の法令がその国外でも適用される場合があるのでとくに注意が必要です。
- どのような法令が適用されるかわからない場合は、上長や管理者、貿易管理担当者に相談してください。
- 制裁・輸出入禁止の対象に指定されている国や団体から引き合いを受けた場合は、その取引が可能かどうか、事前に貿易管理担当者に確かめてください。
- AGCグループ安全保障貿易管理規程に加え、各社安全保障輸出（貿易）管理規程や地域ごとの取り決めがありますので、それらを理解して守ってください。

**Q** 来月テクノロジーフォーラムでの発表のため、海外出張します。出張には、製品サンプルのほかに、プレゼンに使う業務ファイルやデータの入ったパソコンを持っていかなければならないのですが、どういった点に注意すべきですか?

**A** 海外出張時には、企業データの入ったあらゆる機器に、情報の輸出に関する法令が適用されます。技術情報を含むサンプル、ノートパソコン、タブレット、スマートフォンなどを他国へ持ち込む際は、輸出関連法を必ず事前に確認し、法の適用対象ではないと確信できない場合は、上長または貿易管理担当者に相談してください。

公正かつ誠実な事業運営

## 1.3 接待・贈答

# 接待・贈答は節度をもって慎重に

季節のあいさつなど折に触れた贈答品のやり取りは、お客様やサプライヤーとの交流を円滑にする商慣習です。しかしそうした贈答などが、意図しないところで問題となり、時には法令に違反してしまう可能性もあります。AGCグループは、贈答・接待を正当な事業目的があり、かつ節度ある慣行の範囲内で、各国各地域のマナーやルールに沿う場合に限っています。また、各国各地域で適用される贈答・旅行・経費に関する会社方針を遵守します。

## 覚えておこう

- 業務上の判断へわずかでも影響を与え得る贈答や接待を受けません。
- 現金の供与および個人的利益につながる申し出は断ります。
- 接待や贈答を受ける時には、上長への報告が必要です（それぞれの国の規則または慣行で認められている場合を除く）。
- お客様やサプライヤーに食事代を支払ってもらう行為は、合理的な金額の範囲内、かつ、判断を左右する意図がないことを条件に認められます。
- お客様やサプライヤーの贈答・接待方針を尊重します。
- 業務上の贈答に関する慣行と節度の範囲は国によって異なります。詳細が明らかになった場合にAGCグループのイメージを悪くするような物品の受け取りは断ります。
- 贈答・接待に関してわからないことや迷うことがある場合は、事前に上長またはコンプライアンス窓口に相談してください。

**Q** サプライヤー候補が、打ち合わせ後のお礼として1万円のギフト券を送ってきました。返却すべきでしょうか?

**A** はい。直ちに返却してください。サプライヤー候補から現金同等物や高額な贈答品を受け取ることは不適切です。それらを受け取ることで、サプライヤーの選定において無意識にでも良く評価してしまう可能性があります。疑問がある場合は、上長もしくは各地域のコンプライアンス窓口に相談してください。

公正かつ誠実な事業運営

## 1.4 利益相反

# 公私のけじめをつけよう

利益相反は、職場外の利害関係や私的関係が、職場内での行為に影響を及ぼす場合に生じます。私たちは業務において、つねに会社の最善の利益のために行動し、親族や友人知人、あるいは自らの利益を図る行為をしません。利益相反は疑われるだけでもリスクになると自覚し、現在および将来のお客様やサプライヤー、公務員、業務委託先、競合他社、その他第三者および同僚とのやり取りに細心の注意を払い、誠実に対応します。

## もっと詳しく

業務では、会社の使命や目標をつねに最優先すべきです。従業員は高い倫理観を持って、ほかの会社・個人との業務外の関係に起因する利益相反を避けなければなりません。利益相反に関する知識を深め、該当しそうな状況に気を付けてください。

個人として活動する時には、そのすべてをAGCグループの業務から切り離し、AGCグループの利害と競合したり、担当職務へ悪影響を及ぼしたりすることを避けなければなりません。AGCグループの資産を、上長による事前の許可なく個人的な活動に使用することは禁止です。また、競合他社、お客様、サプライヤーの取締役や顧問などへの就任も、会社による事前の許可がある場合を除き認められません。

## 覚えておこう

利益相反になり得る状況を未然に防ぎましょう。AGCグループでの地位を、次の目的に使用することは禁止です。

- 自己・親族・友人知人が決裁権や影響力を持つ会社・個人と、AGCグループとして取引を行うこと、およびそれらの会社・個人に影響されてAGCグループの業務上の判断をすること
- 職務上知り得た新たな情報や事業機会を、自己またはそれらの情報や機会を入手すべきでない第三者（サプライヤー、競合他社など）の直接的もしくは間接的な利益のために利用すること
- 結果として自己・親族・友人知人の利益となり得る契約を、サプライヤーなどの第三者と締結すること
- 上記のような契約が締結されるよう、ほかの従業員に働きかけること
- AGCグループが購入または取得しようとしている権利や資産を、その事実を知りながら、かつ、個人の利益のために、直接的または間接的に購入もしくは取得すること

お客様やサプライヤーを含め、AGCグループと取引がある、または、取引する可能性がある他者と個人的に親しい関係を持つことは、避けなければなりません。利益相反が発生した場合には、その内容を上長および人事部門に速やかに報告すべきであり、またその後の意思決定に関与してはいけません。部下、あるいは自らが業績・昇給・昇進評価に関与する従業員のなかに親族または個人的に深い関係を持つ人が含まれている場合、直ちにその旨を人事部門に報告しなければなりません。

**Q** 私の部署で製品カタログを改定することになりました。印刷会社から相見積を取る時に、叔父の経営している会社にも頼んだところ、他社よりも多少高い金額でした。経営が苦しいらしいので、叔父の会社に発注しようと思います。何か問題はありますか?

**A** 問題があります。親族がAGCグループでの業務から利益を得ることは、利益相反にあたります。この場合、親族の会社を発注候補に加えたいということを事前に上長へ報告し、あなた自身は発注先を選ぶ立場から外れなければなりません。利益相反に関する疑問や懸念がある場合は、購買部門またはコンプライアンス部門に相談してください。

安全で健全な職場環境

## 2.1労働安全衛生・保安防災

# 安全はすべてに優先

従業員、お取引先様、来訪者、近隣住民そして地域社会を含め、事業活動に関わるあらゆる人の安全と健康を確保することは、AGCグループの最優先事項です。私たちはそのためのルールや手順を整備して全員で遵守徹底し、誰もが安心して働ける職場をつくります。ルール・手順から外れた行為や状況が発生した場合には速やかに上長へ報告します。お互いを気づかうことでけがを防ぎ、命を守っていきます。「安全なくして生産なし」です。

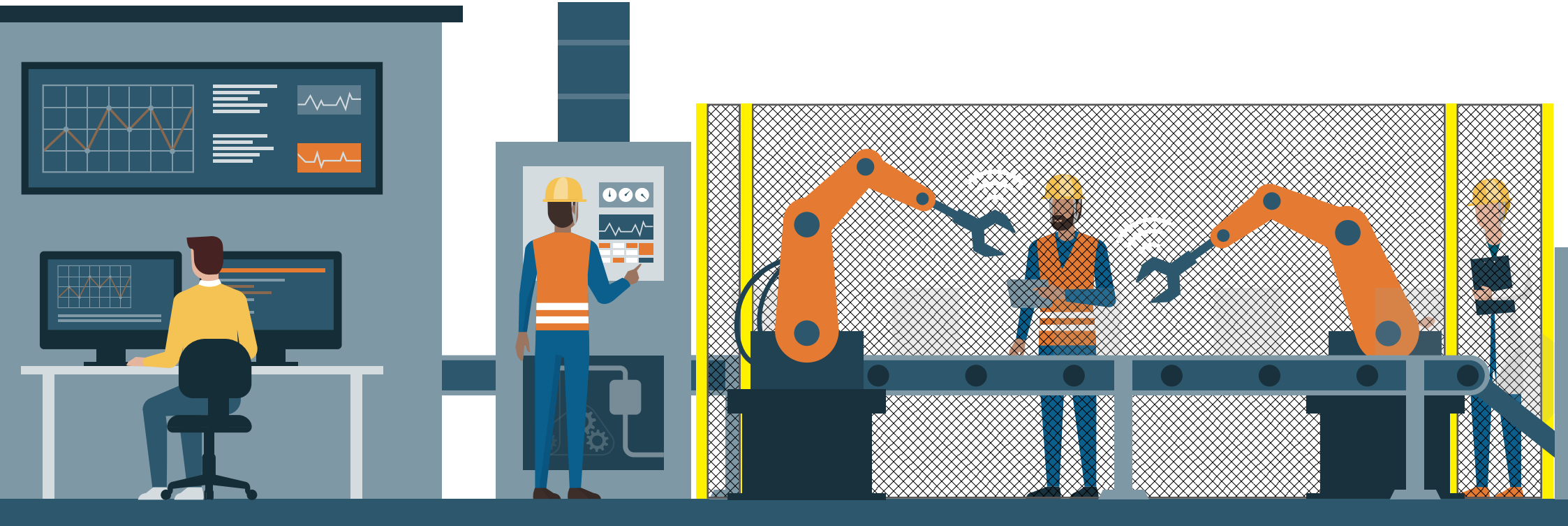

## もっと詳しく

AGCグループが事業活動を続けていくためには、誰もが安全かつ健康的に働ける職場環境が不可欠です。安全に関わるルールや手順をつねに守り、さらに改善し続けていくことが重要です。

事故が起きた時や問題が生じた時にすべての従業員が適切に対応できるよう、AGCグループでは訓練や安全研修を毎年実施しています。職場での安全・健康に関して不安や疑問がある場合は、必ず上長や安全担当者に相談してください。

## 覚えておこう

安全で健全な職場をつくるために

- つねに安全最優先で業務を遂行します。「安全なくして生産なし」です。
- 事故を防ぐための運転停止をためらいません。
- すべての安全に関連する指示を守り、所定の安全設備を使用します。
- 危険物質や有害化学物質の管理を徹底します。
- すべての職場でのリスクアセスメントを通し、労働災害リスクを低減します。
- 職場でのアルコールや違法薬物の摂取は禁止です。違反が疑われる場合、各国の法令に則った薬物・アルコール検査を実施する可能性があります。
- 安全や健康に関する法令・社内方針・ルールを守ります。
- AGCグループでは、ロックアウトタグアウト(LOTO)手順を導入することで、機械設備が突然に通電・稼働したり、点検・メンテナンス中に電源が入ってしまうといった危険な事態が起きないようにしています。

**Q** 同僚がルールに反して、電源を切らずに工場内の設備を修理しています。もしも感電や火災、爆発が起きたら本人も周りにいる人も危険です。どうすれば良いでしょうか?

**A** その同僚にすぐやめるよう注意し、上長や安全担当部署に報告してください。速やかに状況を把握して対策を取る必要があります。違反を真摯に報告したことや調査に協力したことに対する報復行為をAGCグループは固く禁じています。

安全で健全な職場環境

## 2.2 多様性の尊重

# 誰もが個性を発揮し お互いを敬う職場に

AGCグループでは、固有の強み・技能・考え方を持ち、経験や経歴の異なるさまざまな従業員が働いています。その多様性を私たちは尊重し、全員に平等な機会を与えます。「One Team with Diversity」は、AGC企業理念 ***"Look Beyond"*** 「私たちの価値観」の一つです。AGCグループは、従業員や業務上関係のあるすべての個人に対する差別や嫌がらせを許しません。

## もっと詳しく

私たちは、人種、民族、宗教、国籍、性別、 性的指向、性自認、 性表現、 障がい、年齢およびその他法的に保護されている属性に基づく差別を行いません。

肉体的・精神的あるいは性的なハラスメント、身体的な暴力は、誰によるものであれ職場環境を害する行為であり、その一切を禁止します。そのような行為を職場以外の場所やソーシャルメディア上で行うことも固く禁じます。

AGCグループは、すべての従業員の権利を尊重します。私たちは、人権に関するあらゆる法を守り、一緒に働くすべての人に敬意をもって接します。またAGCグループは、あらゆる事業活動において強制労働、児童労働、体罰を一切容認しません。

## 困った時は

ハラスメントや差別、そのほか行動基準で禁じている不適切な行為を受けたり目撃したりした場合は、直ちに、上長その他の幹部、人事部門またはコンプライアンス窓口へ報告してください。適切な調査を行います。ハラスメント、差別その他不適切な行為をした従業員は懲戒処分の対象となり得ます。

**Q** 最近入社したばかりなのですが、入社以来、毎日のように同僚に性的なことでからかわれたり、ちょっかいをかけられたりします。そのたびに嫌な気持ちになりますが、新しい職場で敵をつくりたくはありません。何とかなりませんか?

**A** その同僚の行為は典型的なハラスメントで、容認できるものではありません。上長、人事部門またはコンプライアンス窓口へ知らせてください。AGCグループは迅速に調査します。声を上げたことに対する報復は固く禁じられていますので安心してください。

安全で健全な職場環境

## 2.3 報告と記録

# 報告・記録は正しく、誠実に

健全な企業運営には正確な記録が欠かせません。私たちは、経営および事業活動に関わる財務・会計・税務・法務・生産・品質・技術・売上などの事実情報を、明確かつ正直に報告し、必要な時に適切に提示できる形で記録します。データや記録の改ざん、情報の隠蔽、業績・製品・財務に関する不適切な報告を行いません。

## もっと詳しく

正確な報告・記録をすることは、お客様、サプライヤー、投資家などすべての関係者と社会から信頼を得ることにつながります。また、経営における物事の優先順位や長期的な目標の管理に役立ちます。このように、正確な報告・記録は、会社の成功を左右する重要な要素なのです。

私たちは、購買・在庫管理・製品品質・売上などの実態が反映されるよう、記録管理や内部統制に関するすべてのルールを守ります。法令を遵守して適正な財務記録および納税申告をします。財務会計その他の社内記録を破棄したり削除・変更したりすることは、適切な許可がある場合、または、法令で認められている場合を除き、どのような事情があっても許されません。また、誇張・推量・侮辱を含む表現を用いることや、誤解を招くデータや情報の発信を行いません。

## 覚えておこう

私たちは、

- 自らの業務について誠実に記録します。
- 製品品質に関して、正確に記録します。
- 架空の在庫・購入・売上の報告をしません。
- 経費の不正報告や不正計上をしません。
- 経費や利益の計上月を意図的にずらすことをしません。
- 内部監査部門や会計監査人へ、正確な情報を提供し、合理的な協力をします。
- 各種の認証・監査に際して、真実で正確なデータや情報を提供します。
- 経理部門やその他関連部署からの指示・指導を含め、記録管理や文書保管に関するあらゆる社内方針・手順に従います。

安全で健全な職場環境

## 2.4 会社および他者の資産と機密情報

# 会社の資産や機密情報を守る

私たちが事業活動に用いるものは、会社が技術や資金を注いで築き上げた重要な資産です。私たちは、会社の持つ有形・無形の資産を、職場・出張先・自宅などの場所を問わず保護します。また、会社に帰属する機密情報を社外に開示しません。同様に、AGCグループの全従業員およびお取引先様に帰属する情報も開示しません。不適切な開示や漏洩によって生じ得る悪影響を、私たち全員がしっかりと認識します。

## もっと詳しく

会社の有形資産とは土地・建物・機械・設備・在庫・コンピューター・資金などで、無形資産とは機密情報・独自のノウハウ・特許・商標・著作権・ソフトウェア・個人情報などを指します。私たちは、それらの資産を保護し、権限のない第三者による利用を防ぎます。加えて、機密情報について公共の場所で口に出しません。

**会社の資産**

会社は、会社資産が社内方針に従って利用されていることを確認するため、資産の利用状況を調査したり、利用を制限したりすることがあります。会社が保管・記録している資産はすべて会社に帰属するものであり、業務のためにのみ使用します。

**個人および第三者の情報**

私たちは、従業員情報を含むすべての個人情報を尊重します。会社は、賃金・手当・自宅住所、本人および家族の健康問題や個人特定情報など、従業員に関する情報を取り扱うことがあります。それらの個人情報を、会社および従業員は関連法に基づいて保護し、業務上の適切な目的のためだけに利用します。

お取引先様をはじめとする他社の情報や知的財産についても、自社の情報と同じく適切に保護します。

**ITの利用**

AGCグループでは、日々の業務にさまざまなITシステムを用いています。従業員は適切な目的・用途を守り、かつ情報セキュリティに関する社内方針・手順に従ってITシステムを利用します。

**ソーシャルメディア**

ブログを含むソーシャルメディアやインターネットへの投稿には注意が必要です。一度掲載されると、他人が転載・拡散できる通信記録として永久に残り、会社や個人へ被害を与える可能性があることをよく理解しておくべきです。AGCグループはソーシャルメディア方針・ルールを定めており、会社に関する情報の投稿には広報部門の承認が必要です。また、個人が無断で会社を代表して発信する行為も、もちろん禁止です。

## 違反すると

会社の情報がうっかり公開されてしまうと、AGCグループ、従業員、お取引先様などへ悪影響が及ぶおそれがあります。周囲に迷惑をかけないためにも、会社のセキュリティ方針に従い、コンピューターや機密文書の取り扱いに厳重な注意を払うことが重要です。

**Q** 退職した方から「元同僚の連絡先を、携帯電話と一緒に紛失してしまった。教えてくれないか」と頼まれました。業務と無関係の私的な交友のようなので、教えて差し上げても構いませんか?

**A** いいえ。どういう事情であれ、社内外の誰に対しても、ほかの人の個人情報を勝手に提供してはいけません。提供した情報が悪用されないとも限りません。

地域社会への配慮と貢献

## 3.1 製品およびサービスの品質と安全

# 製品の品質と安全に責任を

AGCグループは、品質と安全に最大限配慮して製品やサービスを提供しています。だからこそ、お客様の期待に応え、さらにその上を行く企業として信頼されているのです。AGCグループの将来は、こうした信頼を維持できるかどうかにかかっています。私たちは、法令に則って製品の品質データや検査データを正確に報告し、安全で基準にかなった製品・サービスを日々提供します。

## 覚えておこう

私たちは、

- 製品ライフサイクルのすべての段階で、品質と安全性を確認します。
- 取扱説明書などを作成する場合には、安全確保のための注意事項を必ず適切に表示します。
- 製品の安全かつ適切な使用方法をわかりやすく説明します。
- 製品・サービスに関するリスクに気付いたら、速やかに対策を講じます。
- 製品の品質・安全性に関する問題が発生したら、根本原因を調査し、正直かつ速やかに誤りを修正します。
- 製品の品質、記録管理、安全に関するあらゆる社内方針・ルール・手順を守ります。

**Q** 製品の原料を注文したのですが、出荷ミスで原料の一部が届きませんでした。解決策として、お客様との契約で指定されている原料を、同等品質の別の原料で代替することを検討しています。原料の違いはわずかであるため、納品が遅れるよりも良いと思うのですが、そのようにしていいですか?

**A** いいえ。まず問題を速やかに上長に報告し、そのうえで状況をお客様に正直に報告してください。どのような内容であれ、契約と異なる措置を行う際は必ず事前に承認を得る必要があります。お客様から承認を得られた場合には代替原料を用いても構いませんが、適切な手順を踏まずに契約内容を変更することは、あってはなりません。

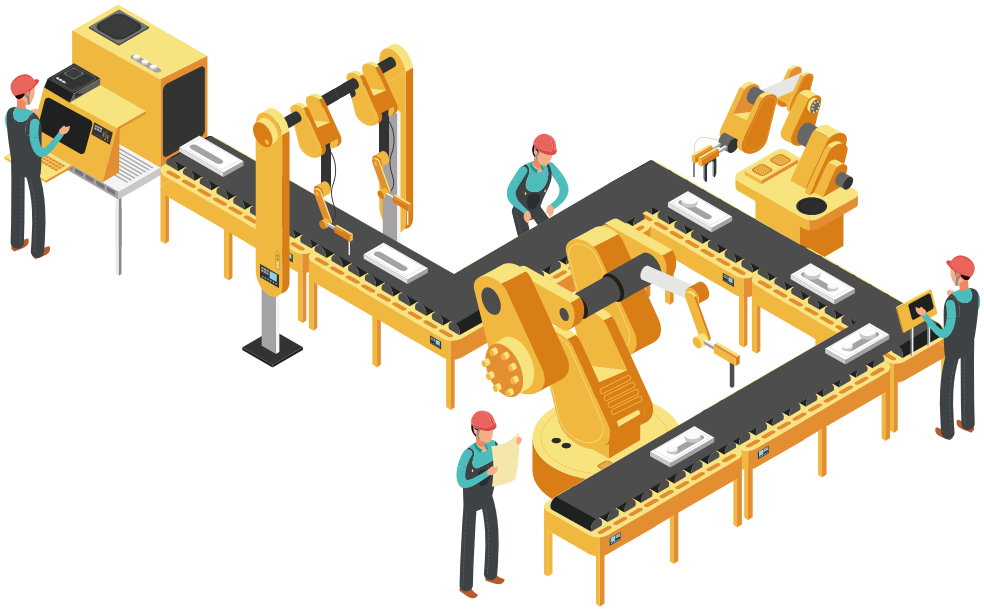

地域社会への配慮と貢献

## 3.2 環境

# より良い地球環境のために

AGCグループは、持続可能な社会の実現に向けて、技術開発から企画、設計、生産、販売、物流に至る事業活動のすべての面において、地球環境の保護と保全に最優先で取り組みます。地球環境に配慮することは収益に勝るという信念を持って、工場の廃棄物削減や省エネルギーに資する先進技術へ投資します。そうすることで、より多くの機会と価値を自社とステークホルダーにもたらし、美しく安全な環境を後世に残すことができるのです。

## もっと詳しく

AGCグループは、世界の素材産業を代表する会社として、気候変動や生物多様性などに関わる自然環境への影響をできる限り低減することで、持続可能な社会の構築をめざします。

AGCグループは、事業による環境への影響を評価し、改善することに力を注いでいます。太陽光などの再生エネルギー利用や、廃棄物の削減とリサイクルに取り組んでいます。また、最新の省エネルギー技術を活用し、化学物質の再利用や水資源の保全、水質汚染防止に努めています。加えて、そうした取り組みを、お取引先様に対しても働きかけています。気候変動、大気・水質汚染、森林破壊、その他さまざまな環境課題を解決していくには、世界中の協力が必要です。その一端を担う自覚を持って、AGCグループは自らの事業活動と製品・サービスが環境へ与える影響を低減するため、継続的に努力していきます。

## 覚えておこう

- 「AGCグループ環境方針」で詳しく述べているとおり、事業のあらゆる段階で環境保全に優先的に取り組みます。
- 環境保全に役立つ製品の開発を重視します。
- 環境負荷の低減や持続可能性に関わる課題解決に向け、高い目標を設定します。
- 事業活動のあらゆる段階でリスクを分析し、新たな環境保全手法を取り入れます。
- 化学物質および危険物に関して、つねに細心の注意を払って適切に管理します。
- 環境・安全に関する、法令・ルール・規制に準拠します。

地域社会への配慮と貢献

## 3.3 政治家や公務員等との関係

# 汚職や腐敗を許さない

私たちは、一切の賄賂・買収を許容しません。相手が公務員かそうでないか、意図したものか従わされたものか、自らが着服するか他者へ便宜を図るかを問いません。信用が第一であることをつねに忘れず、私たちは公正さと誠実さ、透明性を貫いて業務にあたります。

賄賂、買収、不適切な便宜供与には、例えば、報酬や物品を渡したり申し出たりすることで相手から便宜を図ってもらえるように仕向け、何らかの利益を得ようとする行為が含まれます。相手が政治家・公務員、そのほかの誰であれ、私たちは高い倫理基準に基づく行動をつねに徹底します。AGCグループは、公務員の職務に影響を与え、または公務員から便宜を得ることを目的に金品などを提供する行為を、直接的・間接的を問わず一切行いません。

自分では賄賂のつもりのない行為でも、周囲の目にどう映るかをつねに意識して行動します。

## もっと詳しく

AGCグループは、公務員との適切な関係を維持するための贈賄防止規程を定めています。その規程を参照して、不適切な事態を未然に防いでください。

また、汚職リスクの高い国や地域では、公務員に対する具体的な対応手順を示した贈賄防止ガイドラインも別途策定しています。

私たち全員が、これらの贈賄防止規程および贈賄防止ガイドラインをつねに守らなければなりません。

## 覚えておこう

例えば次のような行為が賄賂、買収または不適切な便宜供与とされることがあります。

- 個人または家族への金品の贈答
- 手数料の水増し
- 架空の契約の締結
- 不適切なリベートの供与
- 政治・慈善献金
- キックバック(受注などに対する謝礼金)
- 特別な便宜の供与
- 仕事や融資の提供
- 物品購入の支払い・食事代・贈答品・接待・旅費、その他金銭的価値のあるものの供与

## 違反すると

多くの国では、賄賂、買収や不適切な便宜供与に関する厳しい法令が施行されています。それらに違反すると、企業への高額な罰金、個人への禁固刑など刑事罰を科されたり、民事責任を問われたりする場合があります。

法令で規制される行為が多岐にわたるため、それぞれの職務がどのように法令と関連するか十分に理解しておく必要があります。問題となりそうな行為に気付いた時や、わからないこと、迷うことがある時は、上長またはコンプライアンス窓口に相談してください。

地域社会への配慮と貢献

## 3.4 インサイダー取引

# インサイダー情報の不正利用は厳禁

AGCグループまたは他社に関する未公開情報のなかには、公開されるとその会社の株式相場に影響を与えるものがあります。そのような情報を自分自身や知り合いの利益のために用いることは、違法なインサイダー取引にあたります。私たちは、家族や友人をはじめ社外のどのような人に対しても、未公開情報を知らせません。

## 覚えておこう

インサイダー情報とは?

- 会社の計画・製品・業績・財務などに関する未公開情報で、公開されるとAGC株式会社またはその他の上場会社の株価へ影響を与え得るものを意味します。

インサイダー情報には、例えば次のものが含まれます。

- 業績予想
- 新製品や新技術などの研究開発情報
- 他社との合併、会社買収、事業の譲渡、新事業立ち上げに関する情報

インサイダー取引規制の対象者は?

- AGCグループおよびその他の上場会社に関するインサイダー情報を知る個人です。

インサイダー情報を伝えて良い相手は?

- インサイダー情報の共有は、その情報を知る正当な権限がある個人のみに対し、適切な管理がなされていることを条件に認められます。

## 違反すると

個人や会社が刑事罰や民事責任を問われる場合があります。インサイダー取引が懸念される場合は、本社広報・IR部または所属会社のコンプライアンス窓口に相談してください。

**Q** お客様である上場会社の担当になり、その業績を気にかけようと考えて同社の株式を購入することに決めました。ところが、株式を購入する前に、その会社が来月大型買収をすると聞きました。前から考えていたとおり、株式を購入しても構わないでしょうか?

**A** いいえ、いけません。以前から購入を予定していたとしても、その会社のインサイダー情報を知った時点で、その情報が公表されるまでは株式を購入できなくなります。不明点や懸念がある場合は、本社広報・IR部またはコンプライアンス窓口に相談してください。

**懸念や疑問がある場合は：**

**1. この行動基準を参照してください**

AGCグループの全員が守るべきことを行動基準にまとめています。
これを参照し、正しい判断をしてください。

**2. 声を上げてください**

見て見ぬふりをしないことが重要です。
上長またはコンプライアンスホットラインへ連絡してください。

**3. 調査に協力してください**

会社は、すべての報告について必要な調査を行い、適切な措置を講じます。調査に全面的に協力してください。

**4. 報復は禁止です**

AGCグループは、誠実に報告した人、調査に協力した人への報復行為を固く禁じています。

Your Dreams, Our Challenge

AGC株式会社
www.agc.com
東京都千代田区丸の内1-5-1新丸の内ビルディング

2025年1月